

○議長（山須田清一君）：休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：それでは一般質問通告書に従って御質問させていただきます。福祉タクシーについて御質問いたします。平成24年4月に、高齢者の年齢を70歳から65歳まで引き下げ、料金も一人当たりから、一台当たりと改定し、年末、日曜、祝日も運行と、大変に使いやすくなりましたが、時間設定が、実用の現状とは差があるのではないかと考えます。現行は8時半から5時半まででございますが、利用する側にすると、例えば、お通夜に参列したいと思っても福祉タクシーでは行けない。知人、友人にも夜は頼みにくい。近くに子どもがいる場合でも、仕事が終わってからでは頼みにくい、などなど。この村にタクシーがあったらな、と思うのであります。

近隣市町村ではタクシー、ハイヤーがないのは、中頓別町と猿払村だけですが、浜頓別町はタクシーがあって、夜8時まで営業されていますし、中頓別町は民間で福祉タクシーを営業しております。時間に関しては、私が尋ねたところ、ある程度の、夜は、それなりに遅くまで。朝は、それなりに早く、ということでありました。今後の対応として、運行時間についてどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。昨年4月から、土日、祝日の運行と、年齢の引き下げ、料金を一台当たりとした効果は、本年1月末現在で、月平均177.6人の利用者として、月平均8万8800円の料金収入となり、前年に比べまして3割ほどの増加となっております。利用者の方にも大変喜ばれていると、大変感じているところであります。

平成23年10月から開始いたしました福祉輸送事業も、1年半が経過しようとしておりますが、これまでも様々な場での御意見に基づき、事業内容についての改正を進めてまいりました。議員の質問

の内容につきましても、この議会の場で議論されてきた内容であります。

事業開始当初から、運行時間を午前8時半から午後5時半として御利用いただいておりますが、一部、稚内方面行き第9便を利用した知来別方面へ帰宅する高校通学生と、宗谷バス都市間バス旭川線を利用する知来別、浜鬼志別地区、シネシンコ地区に居住する者については、時間外でも運行している状況にあります。本年4月1日から、稚内方面行き第9便を利用した知来別方面へ帰宅する高校通学生と限定していたものを、知来別、浜鬼志別地区に居住する者へ拡大し、さらに宗谷バス都市間バス旭川線を利用する知来別、浜鬼志別地区、シネシンコ地区に居住する者に、豊里地区住民も加え、利用者の範囲を拡大するべく、去る2月28日に猿払村地域公共交通活性化協議会を開催し、利用対象者の追加案件と営業時間外の特別措置、利用対象者の追加についての承認を得たところであり、身体障害者、知的障害者、精神障害者の対象者への追加は、本議会において条例の一部改正で御提案申し上げるところでありますし、営業時間外の特別措置、利用対象者の追加につきましては規則の一部改正により、条例と同様に4月1日から施行する内容となっております。

議員のおっしゃる営業時間の延長については、運転手の勤務形態等の中で調整が可能かどうか、受託業者と協議しているところでありますが、労働基準法に抵触しない範囲で運行が可能か、あるいは運転手を増員しなければならないのか。その内容が固まり次第、改正を検討し、実行可能であれば猿払村地域公共交通活性化協議会の承認を受け、規則改正するという手順を進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：検討していただけるということですが、さらにですね、念を押しをお願いをしておきたいと思っております。村長がですね、議員時代に、このような質問をされたことを覚えておるとは思うのですが、それは、限界集落についてございました。御存じのように限界集落とは、過

疎化など人口の50パーセント以上が65歳以上の高齢者になって、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になっている集落のことであります。高齢者が多くなっても、猿払村には自治会あるいは行政の支援により、日々の生活も滞りなく過ごしていると思いますが、しかしながら、昔のように三世代が同居し、隣近所も鍵を掛けずに、まるで親戚のように暮らしていた時代とは変わり、核家族が多くなり、その子どもも成長し、独立をし、親世代のみの団地ができる。集落全体では限界ではないものの、一区画が独立した形で高齢化率が極端に上昇してしまう現象が見られるようになっております。鬼志別の高齢者用の公営住宅などは、その、いい例だと思います。高齢者が孤立するような、そういった状態、なるべくなくする。それが行政の、福祉の向上にも繋がる。

そして、高齢者がですね、生き生きと生きるには、やはり一番いいのは、出掛けてですね、人に会う。特にお通夜などは亡くなった方を偲びですね、思い出話に花を咲かせながら交流をし、生きる力を得ると。先ほども述べましたが、夜の歩きを頼むのは遠慮しがちで、かえって心の痛手に、傷になる。なかなか、子どもがいてもね、頼みにくいと。頼める子どももいますけどね、やはり親としては、なかなか、というね。働いて疲れているのに無理は言えないよねと。そういった思いがね、してしまうのですよね。

ですから、これは返答もありませんけども、是非、皆様方はね。村長一人がね、決めるわけではありませんからね。皆様方も共同責任者としてね、是非、この条例を早くですね、改定していただけるよう御尽力をお願いしてこの質問を終わります。

○議長（山須田清一君）：今の質問で答弁を求めますか。

○議員（佐々木淳君）：答弁をお願いします。

○議長（山須田清一君）：眞坂総務課長。

○総務課長（眞坂潤一君・登壇）：御答弁申し上げます。今回の第1回定例会の議案としては正直、間に合わない部分がありましたけれども、議員のおっしゃる内容について、時間延長につきましては今、

受託業者と内容の調整まで入っております、現行の委託料の範囲内で可能か。現行の運転手の体制で可能かどうか。正直、スクールバスの事故以来ですね、運送業に係る、そういう運輸支局の指導も、非常に強く指導がされたということで、その辺をクリアできる範囲内で可能かどうか今、調整をしているところでございます。調整がつき次第ですね、また議会のほうに御提案を差し上げて、時間の延長については規則の改正でございますので、議会に上程するまでもなく、地域公共交通活性化会議の御決議をいただければ規則改正できるという内容でございますので、そう いった形で事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：それでは次にですね、バイオガス発電について御質問をいたします。以前に村長は、バイオガス発電に前向きに検討し推進をする、との発言をされています。そこでお伺いしますが、計画はどの程度進捗しておりますか。再生エネルギーの価格、条件の中で、バイオガス発電がかなりの好条件であり、20年間は高価格で買い取りとなれば、この時期にバイオガス発電施設を設置したほうが有利と考えますが、いかがでございますか。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。この再生可能エネルギー買い取りにつきましては、我が国のエネルギー自給率の向上、地球温暖化対策、産業の育成を目指す観点から、平成24年7月、再生可能エネルギーの固定価格買い取りが制度化され、電力会社に一定の価格、期間で、再生可能エネルギーで作られた電気の買い取りが義務付けられたものであります。議員のおっしゃられたとおり、再生可能エネルギーの中でも、家畜糞尿を原料としたバイオガス発電の買い取り価格は、太陽光発電や風力発電に続いて高価格の、1キロワット当たり税抜き39円で、20年間買い取りをしてもらえる再生可能エネルギーであります。

本村における家畜糞尿を原料としたバイオガス発電施設の導入について、猿払村地球温暖化対策地域協議会を推進母体に検討されておりますが、現状の

段階としては、乳牛飼養頭数約400頭規模と、900頭規模の家畜糞尿を原料とした数戸の農家による集約型の施設について、糞尿の収集システムや施設の規模、形態、収支計画の概要など、具体的な数値を積算し、農家の皆様に提示できるような資料を今、作成しているところであります。今後は、農協を始めとした関係機関と共にその内容を精査し、農家の皆さんへの説明や、猿払村地球温暖化対策地域協議会にもお諮りしながら進めてまいりたいと考えております。

また、これまでの議論の積み重ねから、個別完結型のケースとして、一つの大規模法人におきまして、約500頭の糞尿を原料とするバイオガスプラントの設置計画が本格的に始動し、経済産業省の発電施設の認定、北海道電力との系統連携協議のための詳細設計の提出など、具体的な手続きが今、されております。この法人は、法人化による大規模経営に移行した際、近代的な施設を効率的に建設配置しており、本村におけるバイオガスプラント化に最も適した農場であり、先進地の事例の研究も積極的にされております。また、これまで培ってこられた人脈やパイプを駆使され、今後の農場経営を見据えながら、最も効果的な技術の投入に熱心に取り組んでおられると伺っております。村といたしましても、道北における、この再生可能エネルギー分野での先駆者になろうとする同社の意欲的な挑戦、そして、そのリスクをサポートするため補助や交付金などの諸制度適用の道を探るなどの支援をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：今の答弁で、主体は行政ではなくて民間が主体となってやられていると。どの程度、行政のバックアップというか、行政が主体となってですね、計画というのはないのでしょうか。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：今、最後のほうで申し上げましたけども、この件に関しましても、行政として何らかの形で支援していきたいと思っております。私の考えといたしましては、議会とも相談しなけれ

ばなりませんけども、このように個別型で今やりたいという方が現れましたので、積極的に財政的な支援などを行って、やっていただきまして、そしてまず成功例をこの猿払村で作っていただくと。

それからですね、その後において今度、集合型ですね、四つの牛舎が集まるとか、八つの牛舎が集まるとか、また、村営牧場を中心に何戸かでやるとか、そういうほうに進めて、全村的に広めていきたいなと、かように考えております。

その前には、まず佐々木議員も私も会社を経営したことがございますから、よくお分かりになると思いますけども、まず誰かが成功すれば、必ず続く者があります。その成功例を、まず出したいというのが今、思っていることでございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：痛い所を突かれたような気がしますけども、確かに、おっしゃるとおりではございますが、しかしながらですね、行政の持っているですね、民間の力とですね、行政が持っている力というのは、力の差が違うわけですよ。どうしても民間では、新しいもの、先進的なものにくのに、非常に億劫になるというか。大手企業であればね、余剰資金があるような大企業であれば、いろいろな、例えばソフトバンクだとかも風力発電とか太陽光発電とかにね、チャレンジするというところで、いろいろ模索されてますけどもね。しかしながら、こういう過疎地域でね、なかなか思うのですね。

そういうことであればですね、例えば、村が主体となってね、大手企業とタイアップしてですね、せっかくここにですね、原料になる糞尿がですね、無尽蔵とまではいきませんが、ある一定の農家とね、契約さえすれば、村営牧場の辺りにですね、できないこともないのではないかと。あるいはまた、そういうですね、発想を。これが実行できるかどうかは別としましてもですね、そういった案を模索していくということをされると、また夢と希望があつていいのではないのかなと思うのですね。というのは、太陽光発電というのは、お天気に左右されますしね、もちろん風力発電もそうですよね。お天気次

第ですから、いくら大規模にね、装置を設置してもですね、電力が賄えるのかどうか。お天道さん任せ、風任せですからね。その点、このバイオガス発電というのはですね、安定できると。

これは設備に非常にお金が掛かってという情報も、私も勉強してみましたけども、なかなか二の足、三の足で、先ほど村長さんがおっしゃったようにですね、成功例がないと、なかなか足を踏み出せないというのは、よく分かります。しかしですね、そう言っているとね、何もできないわけでありましてね。例えば、きのう一昨日の新聞で、道が、次世代空間モデルということでね、いろいろな自然エネルギーを生かす提案をされた中でね、村長さんも視察に行かれたと思いますけど、十勝管内鹿追町ですね、国内最大のバイオガス発電プラントの建設に着手するということが決定したというということでもありますのでね。これができてからでも結構ですけど、まず最初に案としてね、いろいろな角度から研究していくのもいいのではないのかな、ということ提案したいのですよ。

そういうことについてね、村長さんの考えをさらにね。村長さんでなくても結構です。担当者の方でも結構ですからね。これだけの行政マンがたくさんいるわけですからね。俺はこういうふうに考えるとかね、いろいろな案を持っている方は、多分いると思うのです。そういった案をね、集約して行って、そして厳選して、まず、いろいろな計画を立てて実行に移すということも重要だと思いますけども。まず、その前にいろいろな計画を練るということがね。検討をするということをしてはいかがかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：まさしく今、そういう、いろいろな案を検討しているところでございます。いろいろなパターンにおきましてですね。ただ、先ほど成功例というお話をしたのは、あくまでも技術面のことでございまして、39円という買い取り価格はですね、誰がやっても採算が合うような、そういう試算でできた計画でございますから、採算面では大丈夫だと思います。大丈夫だということを証明

するために今、一生懸命そういういろいろな試算を作ってですね。単体でやる形が一番効率的ですけども、集合型でやりますと、いろいろな経費が掛かってきますから、その計算が今、いろいろやっているところですけども、ただ、採算的に合う事業だということ。

とは言っても、私が、成功例を見たほうがいいよ、見ないと皆さんやらないよ、と言うのは、私も何件か視察に行きましたけども、バイオガスの発生量とかですね、その辺は、やはり一生懸命やっている人が間違いなく、たくさん量が出ます。そういうことを考えますとね、やはり村が主体でやるのではなくて、自分たちでやったほうが間違いなく成功すると、私は思いますし、それが近道だと思っています。

先ほども言ったように、行政としては、それが大丈夫なんだよ、という施策をですね、今、一生懸命作って、リスクと申しますか、その多少のリスクを和らげるための、そういう補助制度とか、そういうものを使いながらですね、補助して、推進してまいりたいと、今、そのように思っております。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：2番目の質問にですね、糞尿の環境問題に関する調査、対策について、どのようにお考えかお伺いしたい、ということで質問してありますが、実はこれもですね、この糞尿をね、是非バイオガス発電に使うとですね、この問題も解消するのではないのかなという質問を兼ねてね、提示をしたのですが、糞尿についてのね、臭気問題については、どのようにですね、調査されているのか。また、問題があるのかなのかということ、まずお伺いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。家畜糞尿の処理につきましては、平成11年に制定、平成16年11月から本格施行となった、家畜排泄物法により適正に管理することが義務付けられました。家畜糞尿の環境への影響については、これまでも宗谷総合振興局が中心となり、市町村、農協などと連携をし、適正化指導チームを設け、

各農家の施設を巡回し、現地において不適切な状況が確認されれば、農協を通じて指導してきております。このような中で、農家では糞尿の適正な管理保管をするため、堆肥舎や尿溜め、スラリーストアーを建設、整備しながら、環境対策に努めてきておりますが、こうして管理保管した家畜排泄物の農地への散布、還元は、土づくり、草づくりに欠かせない重要な営農行為であり、自給肥料の確保が、経営の安定に直結するものであります。

糞尿の臭気対策については、これまで臭気を少しでも抑える方法や、市街地周辺の農地への散布については、時期、気象を配慮、調整するなど、様々な工夫を凝らしながら対策を講じてきております。今後も農協が主体となり、昨年発足した家畜糞尿適正検討会などで、その対策について検討を進めてまいりたいと思っております。また、先の御質問にもありましたバイオガス施設は、議員もおっしゃれましたが、臭気対策にも効果のある施設でありますから、先の法人における実践効果を参考にし、環境対策を講じてまいりたいと考えているところであります。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：猿払村もですね、農業とね、漁業の村でありますから、多少の臭気はですね、やはり我慢しないとイケないのだと私は思っておりますが、しかし、いろいろ調べてみるとですね、こういうのがありました。別海町でですね、別海町も酪農で有名な所でありますから、家畜糞尿から出る臭いに対する取り組みということで、この農業を基盤とする別海町にあっても、家畜糞尿の圃場散布に発生する臭気は町全体に漂い、地域の臭いとはいえ住民生活に不快感を与えていた。臭気に対する農家意識の向上と、臭気対策への取り組みを促進し、町内における家畜糞尿の臭気低減を図り、快適な農村社会の形成に努めると。そういうことで、年間85万円ほどの予算でですね、一農家当たりですけども、消臭液を投入し、攪拌、曝気するなどの対策を取っている、ということであります。

ちょっと話はですね、また戻ってしまつて非常に恐縮なんですけども、先ほどのですね、村長は御存

じだと思つてはすけどね、液肥になるわけですよ、この糞尿がね。バイオガス発電をして残った残渣ですよ。本来であれば、この残渣も処理しなければいけないんですけども、農家においてはですね、これを畑に撒けるということですから、一挙両得ではないのかなと、このように考えているわけですよ。しつこいんですけども、別に村が主体とならなくてもね、大手企業を誘致してね、村営牧場の辺りを提供してですね、家賃、土地代を取りながら、また、農家は糞尿を提供することによって、その料金をいただきながらですね、なおかつ液肥もいただける、というようなこともあります。

新聞にも載っていましたが、2016年には電力が小売になると。電力小売が規制改正されるらしいと。らしいというか、こうなると多分、改正されると思つてはすね。そうなってくると、今の買い取り制度もですね、どのようになるのか、ちょっと不安になりますよね。なるべく早くですね、先ほども村長さんもおっしゃったように、採算の取れる買い取り価格ですから、それが20年間もいただけるということなので、これは是非ですね、誘致なり営業なりですね、する価値があるなど、私でも思いついたわけですよ。

また、自由化になればですね、売電もできるわけですから、そうなってくると、もしかしたらですね、猿払村の電力もバイオガスで賄えるのかな、ということも考えられるなということで、しつこくなるのでね、答弁はいいですけども、そういった、いろいろな夢がね、希望があるので、是非ですね、検討しているということでもありますから、早急に具現化、形にですね、なればいいなという希望を申し上げて、この質問を終わりたいと思つています。

○議長（山須田清一君）：答弁をもらいますか。

○議員（佐々木淳君）：よろしかったら答弁をいただければ、ありがたいのですが。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今、議員おっしゃられたように、このバイオマスプラントにつきまして、産業としても様々な魅力がございますので、企業誘致というのは、ちょっと難しいかもしれませんが

も、積極的に様々な方面に当たってみたいなと思っております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：それでは最後の質問になろうかと思いますが、経済対策についてであります。我が国の経済は、過度な円高とデフレが長引き、国際競争力が低下し、大企業は海外に工場を移転、拡大し、国内の若年雇用の停滞、就職浪人、あるいは大学を卒業しないで留まり就職活動を続ける学生も多数おります。先の見えない閉塞感を払拭できず、中小企業は設備投資どころか、修繕すらも我慢しながら操業を続けなければならない状況が多く見受けられます。

こうした中、安倍内閣が発足とともに為替は円安に傾き、株価も回復し始め、景気回復への兆しが見え、円安による石油製品の値上がりがあるが、それ以上に景気回復への期待感もあり、内閣支持率は高止まりで推移しております。現政権は日本経済再生に向けて、東日本大震災の復興と、老築化した社会インフラ対策を重点的に実施し、産業経済基盤の強化を図るなどにより国土強靱化を推進し、国民生活の安心、成長基盤の強化を図る緊急経済対策として、5. 2兆円の公共工事が投資されるとのことであります。

社会基盤の急激な整備は過度な財政負担を強いられるが、計画的に進められる老築化した社会基盤整備は、住民に安息感を与え、雇用を創出し、消費経済にも緩やかな活動を促すと考えます。過度な緊縮財政は経済活動そのものを萎縮させ、雇用の停滞、消費活動の停滞を招くと考えますが、村長の長期的な経済対策をお伺いします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。猿払村はですね、国と違い、小さな地方自治体でありますから、安倍総理のように3本の矢といわれるような大胆な経済政策は残念ながらございません。消費拡大に繋がる長期的な経済対策としては、基本的には、国、道の事業により、生活基盤整備を計画的に進めなければなりません。しかし、この地域が未来永劫存続するには、地域資源を生か

した民間投資を促す経済対策を行わなければなりません。

日本一の安心安全な食料基地を作るのが、私の経済目標であります。今、基幹産業の水産業、酪農業に関する漁港整備、農地改良整備等の国営、道営の事業が行われておりますが、これと並行してですね、民間資本による衛生的生産施設、加工施設、環境に優しい施設等への投資、そして、それと連動する商工業の活性化に繋がる投資を促す経済対策を、長期的に行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：村もですね、これからのですね、事業も、商業も。先ほどの同僚議員の質問にもありましたけども、非常に商業も停滞しております。それから建設業なども、農業もそうですけど。漁業はね、何とか村で一番頑張っている業種でありますしね、これに期待するしかないのかなというところではありますが、そうなるかとですね、どんどん疲弊していくということでもありますね。それに、その対策としてですね、国がですね、公共工事をドンと出そうということで、それに伴ってね、経済対策と一緒にやろうということでもありますけども、公共工事の一時的な増大というのはですね、経済対策にはならないと。

私、大和総研というコンサル会社が出しているコラムを参考にしたのですが、経済対策としての公共事業として、特に疲弊、弱っている地方経済の活性化のために、公共事業を通じて地域の建設業を媒体として。地元の企業ですよ。そこに金が入るといふ、そういうことですが、そして、地域に一息ついてもらうことにある、と。公共工事というのは、一番投資しやすいですよ。経済活性化になりやすい。ちょっとお金が、すぐそこにポンと注ぎ込むだけで回るという、そういった経済効果を国は期待していると。村も、そういうところがあると思いますけども、しかしながらですね、麻生政権のときも緊急経済対策として、公共工事が出ましたが、札束を積みれば地域の経済が活性化するということには、ならなかったのですね。というのは、急に予算

が来るので計画が間に合わない。計画がないのですね。ないので、そのため、大きな、既存のですね、元々あった計画を膨らませてね、緊急に工事を発注すると。そうなってくるとですね、地域での大手企業は、その継続工事について恩恵がありましたが、中小企業には、細かな工事は計画がないので出しにくいということで、経済対策には、ちょっと遠かった。また、大手企業にしてもですね、急に仕事が増えてしまった。そのために、技術員や作業員など人員が不足し、経費が嵩み、工期もですね、詰まってしまうものですから、突貫工事でやってしまう。そうすると、コストが掛かってですね、最終的にはお金がただ通って行っただけということで、実際に地域がそれで活性化したかとなると、実はそうではなかったのですね、あのときは。今も皆さん、そのような危惧をしている。

東北大震災などでも新聞によりますとですね、資材が高騰し、人手不足で、入札に参加する業者がないという。なぜ、いないかというね、採算が取れないから。入札してもですね、仕事を取っても赤字になってしまふと。こういったことがね、起きるわけです。

私は何を言いたいのかと。とりとめのないようなお話をしていますね、では何を言いたいのかと思っただけだと思いますが、実は、私が言いたいのは、業として、仕事として成り立つためには、継続的な、永続的なですね、仕事が続くという状況が望ましいわけですよ。これは製造業においてもね、先ほども村長さんも、あなたもそうだけど私も企業を経営していたことがあると。私どもにとって一番困るのは、急に仕事が増える。そして、急に仕事なくなる。これが一番困るのですよ。ないなら、なくてもいいのです。ずっとないのなら方向転換すればいいのですから。ですが、あるならあるで、少しでいいから長続きしてよと。そんな急に出されても。国会議員の先生に文句を言ってもしょうがないですけども、政権が変わったら、ドーンとね、仕事が増えるだとか、政権が変わったら、急に仕事がドーンとなくなるとか。私たちは一体どっちを向けばいい

のかという、そういった思いをしているわけですよ。ね。

ですから、村長さんもですね、公債費を下げるまでは我慢してくれということでもあります。我慢しましょう。我慢してきました。その結果として、かなり、先ほどの同僚議員の質問にもありましたけども、村としては、かなり弱ってきていると。商業も後継者がいない、出にくい。建設業も後継者は、なかなか作りにくい。強いて言えばね、漁業関係の、水産関係の加工業、これについては後継者が何とかね、育っている。また、漁業者の後継も育っているような状況です。ですが、農業は非常に厳しい。

そういった中で私が望むのは、先ほども言いましたように、少しでもそういう、どうせ修理しなければいけないですからね。作ってしまった道路だって、いずれは直さなければいけない。それから建物だって、作ってしまったら作りっぱなしというわけには、いきませんよ。いずれは直さなければいけない。この前、笹子トンネルでね、大事故がありましたけども、言わせてもらえば、皆さんも同じだと思いますね。あれだって、もう少し早く点検を。点検するというよりも、10年とか15年、20年サイクルでね、見直しをかけるというような施策を取っていればね、あのような大惨事にはならなかったのですね。ですが、公共工事に金を掛けるのは悪いのだ、というね、社会的な風評がありましたから、そればかりでなくて、なかなか一回作ったものに、またお金を掛けるということもね、しにくいという、そういった風潮もありましてね、結局、あのような大惨事になってしまったということでもあります。ですから、その辺も鑑みてですね、長期的な展望で村長さんはどのように考えていらっしゃるのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。確かに私の3年間、皆様に緊縮財政を強いたことに対しては、本当に申し訳なかったと思っております。それとともに、自分の力のなさを本当に痛感しています。まして、皆様方の状況もよく見ておりますので、何とかしたいという気持ちがあり

ましたが、残念ながら力及ばず、そういうことができませんでした。ただ、財政的にはですね、先ほども言いましたように少しは良くなってまいりましたので、今後については何とか積極的な経済対策が打てるのではないかなと思っております。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：そこで、お願いをしたいのはですね、急激なインフラ整備ではなくてですね、やはり持続可能なインフラ整備をお願いしたい。（聞取不可）というかね。生活というのは、急に、たくさんお金があっても使えないし、お金が全然ないと、また生活も成り立たないということがありますから。サラリーマンの方はですね、今月は給料が出たけど、来月はどうなるか分からない、というような生活をするとすると、これはちょっとね、かなり厳しいなど。方向転換したいなど。こう思うわけです。これはサラリーマンばかりでなくてね、建設業でも、商業でも、やはり未来を展望できるような、そういった売り上げがある、というような状況が望ましいわけで、多くを望むわけではなくね、少なくを望むわけでもなく、やはり中道が一番よろしいかなと考えて。村長は、その辺はね、しっかりされているので大丈夫だと思えますけども、是非、公債費も下がったということでもありますので、期待をしております。

次にですね、同じ質問になってしまいますけども、老築したインフラ整備の計画はどのようになっているか。やはり急激ではなくてね、確実に、着実にですね、次はこれをやる、という計画があったらよろしいかなと考えておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。最初に、道路など産業基盤のインフラ整備について申し上げます。高度成長期に集中して整備された道路等の社会資本は年々老朽化しており、維持管理に要する増加が見込まれております。道路整備については維持管理を重視し、取り組んでまいりましたので、新設路線や改良舗装の計画はありませんが、今後は路線の老朽化や必要性等、費用効果

を検討していかなければなりません。具体的には執行方針でも申し述べましたが、本年度から道幅が狭く老朽化が著しい鬼志別市街地の1路線の改良舗装に着手いたします。

工作物であります橋梁につきましては、長寿命化計画を現在進めておりまして、今後部分的な修繕や架け替えが出てくるものと推測しております。また、道路改良等においても、本年度において点検し、修繕計画を立てまいります。

水道事業においては、浅茅野地区は道営事業で本年度から着手いたしますが、他の地区においても調査を進め、老朽化に対応する対策を講じてまいります。

下水道事業も水道事業と同様に、昨年で鬼志別処理施設の更新が完了いたしました。今後は他の地区の診断を継続的に実施してまいります。

なお、これまで整備してきた社会資本を大切に、各事業の計画や更新費用の平準化を念頭に置いた取り組みをしていかなければならないと考えております。

次に、学校、病院、公園など、生活関連のインフラ整備について申し上げます。この関係の整備計画は、第6次総合計画実施計画書、平成27年までと、建物長期営繕計画、車両管理計画、平成33年までをもって管理しております。これまでは明確な維持、更新の基準はありませんでしたが、建物長期営繕計画、車両管理計画の中で管理基準を定め、適正な管理と費用の平準化を行ってまいります。建物の更新基準は耐用年数を基本としておりますが、その時点での安全性や劣化の状況を考慮することとしております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：私が望んでいるのはですね、来年がどうするかとか、今年がどうするか、ということではなくてですね、最低でも5年、あるいは長期的には10年というね。もちろん、年度によって見直しというのは必要であると考えますし、そうしなければ実際のニーズにはね、対応できないと思えますが、しかし、それにしてもですね、現村長がいる間にですね、最低でもですね、5年計画ぐ

らいはですね、あったほうがよろしいかと思うのですが、そういった長期的な計画については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山須田清一君）：坂本財政企画課主幹。

○財政企画課主幹（坂本秀喜君・登壇）：御答弁になりますかどうか、ちょっと不安でありますけれども、お話しさせていただきます。長期的な計画といたしましては、先ほど村長も答弁させていただきましたとおり、総合計画というものが、まず村の一番大きな計画としてあります。それにつきましては、平成23年度から平成27年度までの5か年の村のありようを定めたものになっています。その中で必要な事業については、実施計画として一定の網羅をしながら、議員皆様方のほうにも提示させていただいているものと思っています。

あわせて、（聞取不可）になりますけれども、昨年来、金子議員からも御質問ありましたが、老朽化している建物等の管理の計画はないのか、という御質問もありましたので、昨年11月、12月にかけて、各課から聞き取りをいたしまして、これも村長が先ほど答弁されていますけれども、平成33年度までに各建物、一部橋梁も含めてですけども、どのような維持管理費が掛かるのか、というものの計画をしております。それにつきましては、まだまだ10年後の部分も含まれていますから、詳細な数字の積み上げというふうにはなっておりませんが、概ね今、予測できる事業費として聞き取りをしております。あくまでも10年後の部分までですから、その計画年度の目前になりまして、改めて事務事業評価を行いながら、その優先度ですとか、必要性を整理しながら実施していきたいというふうにご考えております。

また、費用負担につきましても、これから起債の制度もどうなるかということもありますし、補助制度もどうなるかということもありますので、それらも事務事業評価の時点では、しっかりと整理をしながら、最大限、村の財政負担のないような整備をしていきたいというふうにご考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：大変よく分かりました。常に5年後、10年後ということをごです、念頭に置いてされているということごで理解したいと思っております。

次にごです、農業の活性化に対する村長のお考えをお聞きします。農業基盤もごです、私が言うのも何ごですけども、将来的にもごです、TPPも今ごなのか、よく分かりませんが、将来的に非常に不安を抱えている業種の一つであると認識をしております。しかし、農業なくしてごです、日本の国そのものが成り立たないということは、誰もが感じることごありますが、しかし、実際ごしたらいいのかということになると、なかなか分からない。というより、対策がない。ごだ、というご、なかなか答えないご思うごです。いや、村長さんは持っているごかもしれませんご、ないごのが現状ではないごかなご思うごごです。しかしながら、その中ごでもご、目先ごいうご、3年、4年、5年、10年の。10年まではいごないごにしてごご、農業に対する村長の思いをご、語ってごいただきたいご思うごごありますが、いごがごご。

○議長（山須田清一君）：伊藤産業課長。

○産業課長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今ごの佐々木議員の御質問にお答ををさせていただきますご思います。まず、農業関係ごですけども、経営の安定を図るために欠くごのでごできない生産基盤の整備を進めてまいりたいごいうごごに考えてごおります。積雪寒冷地の本村にあっては、酪農専業が唯一ごございます。継続されている事実もご、牧草以外の作物を生産し、生計を維持することは不可能ごあります。その残された道ごあります酪農にとご、豊富な土地基盤を有効に活用ごすることが最も重要な要素ごであり、既存農地の維持ご、整備のための国営事業ご、道営事業を推進しているごごご。

現政権では、農業農村整備事業に多くの予算が配分されてご、今日のご公共投資が5年後、10年後の生産量の確保に繋がるごものと確信をしております。そして、これら生産基盤の整備が経営の安定を見通す指標となるごことにより、後継者の確保ご、新規就農者の受け入れの気運、意識に弾みがつくご

とを願っているところでございます。どのような産業にあっても、将来に対する希望がなければ、これを受け継ごうとする次世代の担い手を見出すことはできないと考えております。

次に、意欲あふれる酪農家が経営の規模拡大を目指すとき、又は経営の内面的な充実を図ろうとするときに、これら経営を後押しするのが村営牧野の存在でございます。熟練したスタッフによる確かな飼養管理、技術は、明日の経営を支える後継牛の確保を容易にするものであり、個別経営の実態に合わせた利用が可能ですことから、利用頭数の動向と、利用料金の水準の均衡に配慮しつつ、必要な機能の拡大を図ってまいります。

また、少子化による人口の減少が予想される現状では、牛乳、乳製品の消費の減少も確実であり、生産調整の悪夢が再び訪れないとも限らない状況でございます。昨年1月から12月までの本村の生乳生産量は、ホクレン稚内支所が発行している生乳受託販売実績によりますと、4万650トンとなっております。本村の人口を2,800人といたしますと、1リットルパックで一人当たり年間1万4517パックとなっております。現実には、大部分が加工原料乳として処理されておりますので、飲用としての消費が必要となるものではございませんけれども、本村の酪農を支える生乳の消費拡大と考える参考になればというふうに考えております。

さらには、消費拡大に対して本村が取り得る有効な方策を見出すことは、若干困難かもございませんけれども、より一層、関係団体と歩調を合わせた上で、消費拡大などに取り組んでまいりますし、冒頭にも述べたとおり、酪農専業を唯一の道としております本村にとりましては、これまで半世紀余りの道のりの中で少しずつ築き上げてきた基盤がございますので、これを、さらに揺るぎのないものへと確立し、次の世代へ引き継いでいきたいというふうに考えております。執行方針を若干かみ砕いたような答弁になっておりますけれども、御了承願いたいと思います。以上です。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：私もね、質問が抽象的でありますから仕方がない部分もありますけども、ただ、具体的にですね、同僚議員も何度も質問したり意見も出ていると思うのですけども、牛乳と肉の館を利用してですね、もっと農業製品を作れないかとか、あるいはチーズなどのね、そういった施設もですね、助成できないかなどという、そういった案も出ています。ここで、そのことについては触れませんが、そういったことも、もちろんですね、村長さんを始め皆様方はですね、考えていらっしゃると思いますので、是非それをですね、早急に具現化、具体化していただけるようですね、お願いを申し上げます。

また、農業基盤とかね、全ての業種が上手く、特に商業というのはサービス業ですから、農業も栄え、建設業も栄え、漁業も栄えて、初めて村として商業が成り立つということでもあります。残念ながら、この商業というのは実は一番最後にくると。ですから、商業が栄えているということは、村が活性化しているという証しにもなるのですね。ということは、どうということかという、逆説的に、商業が寂れているということは、もっと頑張らなくてはいけない、ということでもあります。

もちろん、これは全て村長さんが悪いとか、そういうことではありません。我々一人一人がですね、もっと知恵を絞ってね、何かをやりたい。何かをまたやるという決意がね、この村に住んで、この村で何かを作るんだという、一人一人がそういう思いをすればね、活性化していくとは思いますが、ここは議場でありますから、行政としての対応ということに限定されますのでね、是非、その意味で、行政として何かを創造していただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

最後の質問でありますけども、育てる漁業の推進に、どのようにお考えかお伺いしたい、ということではありますが、私も漁業ではないのでありますが、しかしながら、最近、猿払の海で獲れる魚種が変わっているということで、魚種が変わるということは、どういうことか。暖かい所ですね、獲れる魚が、この限界でも獲れるようになってから久しくありま

すけども、ということは海がですね、変わっているということになると思うのですね。そうなってくるとですね、やはり海の整備というか、漁場をね、整備するということが重要なポイントになるのではないかなと思うのですよ。

というのはですね、礼文町とか、それから島などはですね、枝幸町もそうですけども、コンブ礁とかをですね、漁礁を作っているのですね。ですが、猿払村は二、三年前にですね、知来別の港のすぐそばにコンブ礁の造成をしたきりで、これと違ってですね、手を打っていないような、また、これは村でやるというよりは道にお願いするしかないのかなと思いますけども、それにしてもですね、この村で、そういったコンブ礁をやったりですね、そういう漁場づくりがですね、されていないような気がしますし、また、ちょっと話が逸れますが、稚内市の声間の浜でですね、海岸工事を延々と（聞取不可）としてやっているのですけども、あそこで非常にナマコがたくさん獲れるようになりまして、今、工事の時期がですね、11月ぐらいからしかできなくなりました。というより、そのナマコの漁をするために工期変更を強いられているということでもあります。

そういった、ちょっとするだけでね、ナマコがたくさん獲れるというようになったということは、非常に羨ましいような、希望が持てるような気もするのですが、猿払村でも知来別の辺りでウニとかね、ナマコが獲れるということで、獲った方もおりましたけども、そういった漁場整備ということについては、村長のお考えをお聞かせください。

○議長（山須田清一君）：伊藤産業課長。

○産業課長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の佐々木議員の御質問にお答えします。ナマコ、ウニ、そういうのも含めて浅海事業という形の中で過去にいろいろ進めてきて、過去にほかの議員さん方からですね、いろいろな御提案をいただきながら、その都度、漁業協同組合様のほうと、いろいろ協議をして、全体ではないですけれども、協議をしてきた経過はありますけども、一応その中では3魚種、主要となっているホタテ、それからケガニ、サケについて、力を入れながらやっていきたいというような御返答

もありましたし、村長もそういうような形で考えておりますので、一応この3魚種に絞った中ですね、ちょっと御答弁をさせていただきたいなというふうに考えております。

活力と潤いのある水産業を振興していくために、漁業者、漁業協同組合、行政が連携し、資源管理型漁業と、つくり育てる漁業を推進し、ホタテ、ケガニ、サケなど、基幹魚種の安定的な生産体制を維持するとともに、3漁港施設及び関連施設の整備を推進してまいりたいというふうに考えております。

また、重要な生産基盤であるオホーツク海の生態系の維持を踏まえた漁場環境の保全、循環型社会を意識した漁業系廃棄物の適正処理、資源の有効活用など、環境を調和した水産業の振興を図るとともに、国際競争力のある経済体の育成などに努め、魅力あるまちづくりを推進してまいりたいというふうに考えております。昨年のホタテの水揚げは、約4万3700トンとなっております。今後も、ホタテの水揚げ量の確保と、その水準の底上げができるような支援をしてまいります。

また、さらに活力と潤いのある漁業地域の形成のため、各関係機関と連携しながら漁業に関する技術指導の強化や、優れた担い手の育成確保を図りながら、経営基盤強化へ向けた取り組みを推進してまいりたいというふうに考えております。

また、水産加工品のさらなる知名度の向上や、消費及び販路拡大を図るため、観光部門などと連携をしながら、村外でのイベントの開催や出店などを通じて、本村の水産加工品の全国へ向けたPR活動をしてまいります。

御質問の育てる漁業の推進以外にも申し述べさせていただきましたけれども、今後も引き続き関係機関と連携しながら、つくり育てる漁業の主要魚種であるホタテ、ケガニ、サケの持続的な安定生産と品質の向上を図るために、環境収容力に見合った資源管理型の漁業確立を目指してまいりたいというふうに思います。

また、今議員から御提案がありました他の魚種についても、過去からそういうような御提案もありましたことから、含めてですね、検討をしてまいりた

いというふうに思っております。検討ということは、またいろいろ言われるかも知れませんが、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：私が質問したのでは、育てる漁業の推進ということですが、これは私が考えたわけではなくて、漁師の皆さん方も、今の、この状況がね、延々と続くというように考えていないようでありますので、やはりコンブとかね、ウニとか。コンブができれば、いろいろなね、また違った漁業がね、できるということをお聞きしましてね、それであれば是非ですね、コンブを中心とした、そういう漁場づくりですね、そういうことに対して推進をしたらどうでしょうか、という意見というか、そういうお考えはないのでしょうか、ということであります。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。今、言われた点はですね、猿払村漁業協同組合と連携を取りながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：佐々木君。

○議員（佐々木淳君・登壇）：よく分かりました。ということで、以上で質問を終わります。ありがとうございました。